一般質問通告書

大 台 町 議 会 令和7年第3回定例会

		令和7年第3回大台町議会定例会 一般質問通告(質問事項)
通告順	(議席番号) 議員氏名	質問事項
1番	(9) 小野恵司	①次期町長選への出馬について
		②観光やレジャー等でのマナーやゴミ問題について
		③ユネスコエコパークの町としての今後の環境・観光施策等について
2番	(3) 中道剛士	①町の特産品の取組について
		②奥伊勢フォレストピア周辺の観光整備について
3番	(6)米森清裕	①空き家・空き店舗の活用について
		②町の賑わい創出について
4番	(5)岸良隆	①領内橋の活用策について
		②国民健康保険の保険者努力支援制度について
		③町が制定した大台町ラジオ体操の日はどうなった
5番	(1) 古田廣幸	①熊野街道測量調査と各測量地点の保全・活用状況について
		②三瀬谷ダム湖周辺森林整備事業について
6番	(2) 宮田明彦	①近年の夏の猛暑を踏まえた来年度の夏に向けての準備について
		②選挙ポスターの掲示板の設置数と場所について
7番	(7)上瀬ひろみ	①野生鳥獣との共存と対策について
		②地域共生社会(住民がお互いに支えあう町づくり)の実現に向けて
8番	(8)古家大輔	①文化財の保存・活用と伝統文化の継承について

	令和7年第3回大台町議会定例会 一般質問通告書									
通告順	1番	議席番号	9番	議員氏名	小野 恵司					
質問	事 項			質	問内容要旨	質問の相手				
	①次期町長選への 出馬について 問いに「出馬については時期をみて改めて皆様にお伝えしたい」との答弁でありました。 次期町長選に出馬する意向があるのか伺います。									
等での	ッレジャー)マナーや]題につい	大台町でも残念を絶たず、例年 熊等の獣が寄っため、町は巡回	ながら、 三、地域住 ってくるこ 回や啓発を	ごく一部のマナ 民の悲しい声か とや、環境汚染 していますが、	マナーの悪さや、ゴミの放置等が全国で問題となっています。 一の悪い方により、違法駐車やゴミの放置等の迷惑行為が後 ド町役場に届いています。また、捨てられたゴミをあさりに、 は、生態系の乱れの恐れもあります。マナーを守っていただく なかなか解決が難しいのが現実であります。 はこついて、大台町の現状と課題、対応について伺う。	町長				

			令和	17年第3回オ	大台町議会定例会 一般質問通告書					
通告順	1番	議席番号	香号 9番 議員氏名 小野 恵司							
質問	事 項		質 問 内 容 要 旨 質問の							
ークのの今後	、コエコパ)町として の環境・観 (等につい	然と共生し、維 町として、環境 す。 (1)ユネスコ ます。また べきことだ	性持してい 保護に共に エコパー こ、環境を ごと考えま	くためにも、町 こ取り組んでも クの町として、 守るだけでなく す。他の自治体	丁の財産であり、大台町民の財産でもあります。この豊かな自 丁民はもちろん、町外からのお客様にもユネスコエコパークの らえるような制度等の仕組み作りが必要ではないかと考えま 誰もが環境保全を気軽に身近に感じてもらう事が重要であり 、観光振興を行うこともエコパークの町として取り組んでいく 本でも持続可能な取組の施策として、環境協力金や環境税等を の必要性について町の見解を伺います。	教育長				
		(2)「生物圏 ーク」と呼 豊かな生態 能な発展を 録されてい 目に「生物 問いに、「 ーク(生物	保存地域」 といるとは、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	のことを、よす。「自然と人 多様性を保全 域づくりのモラ 期総合計画の という言葉やそ まっていない 域)は、生物多	はり親しみを持ってもらえるように日本では「ユネスコエコパ 、間社会の共生」ができているモデル的な地域のことであり、 し、自然に学ぶとともに、文化的にも経済・社会的にも持続可 デルとして高く評価されたエリアが、ユネスコエコパークに登 についての協議で、議員からユネスコエコパークに関する項 での取組についての記載が入っていないが必要ではないかとの ので計画には記載しない。」との答弁でした。ユネスコエコパ る様性の保護等を目的としたモデル地域であり、町の施策とし 立と町の見解を伺います。					

	令和7年第3回大台町議会定例会 一般質問通告書									
通告順 2	番	議席番号	上 「 「 「 「 「 「 「 「 「 」 「 」 「 」 「 」 「 」 「 」 「 」 「 」 「 」 「 」 「 」 「 」 「 」 「 」 「 」 「 」 に 」 に 」 に 、 に 、 に 、 に 、 に 、 に 、 に 、 に 、 に 、 に に 、 に に に に に に に に に に に に に							
質問事	項			質	問 内 容 要 旨 質問の相手					
①町の特産品の取 大台町では、数年前までは、原木シイタケ栽培が盛んで町の特産品と言われたそうですが、現在は 生産者の高齢化により原木シイタケ栽培は、下火になりました。最近は、ハウス栽培でシイタケの菌 床栽培が多いそうです。今後、町の特産品として、シイタケの菌床栽培に取り組むお考えはありませ んか、お伺いします。										
②奥伊勢フォ トピア周辺 光整備につい	の観	コエコパー て、発信し (2)総門山て 画はありま (3)北総門山	ークに指定 してはと思 ごは以前、 ミせんか。 山駐車場に	されているこ。 いますが町の トレイルランコ	プ施設は、多くの方でにぎわっていますが、町全体が、ユネス 町長とを考えると、周辺の市町にない北総門山の魅力を四季を通しお考えを伺います。 ニング競技が開催されたと聞いていますが、今後そのような計る案内看板の地図が、消えているものもありますが、新しく取すか。					

	令和7年第3回大台町議会定例会 一般質問通告書									
通告順	3番	議席番号	議席番号 6番 議員氏名 米森 清裕							
質問	質問事項質問內容要旨									
	ま・空き店 手用につい	が不さます。 (2) で ででまます。 でででするでは、 (3) で のでででででできまれる。 でででででできまれる。 (4) でででできるできる。 のできるできるできる。 (5) でできる。 (5) できる。 (5) できる。 (6) でき。	さ空 表等ての等でさに等っき 示活、融活契れつ活た店 し用必資用約まい用事舗 な促ずを促しせて促	例の有無についかかりの有無についかかりのを図れます。 金融 はいる ののののののののののののののののののののののののののののののののののの	・空き家改修費補助金のそれぞれの過去の申請の中で、補助金いてお伺いします。 とネットで閲覧すると、物件の所在地が字名までの表示になってお伺いします。 を付要綱第3条第2項第1号に「補助金以外の経費の全部又は資を受けていること」と規定されています。 さが要件になっている意図をお伺いします。 ・空き家改修費補助金も、同じですが、空き家・空き店舗バンのみに補助金が交付され、個人間で契約した物件の改修には補 を付要綱第6条に「申請者は補助金の交付決定後に事業に着手ますが、この意図についてお伺いします。					

	令和7年第3回大台町議会定例会 一般質問通告書									
通告順	3番	議席番号	議席番号 6番 議員氏名 米森 清裕							
質問	質問事項質問內容要旨									
②町の販	きわい創出	ます。 夜間の飲食店 どの影響により ます。その結果 かと考えます。 夜間の移動目 の発展につなか	F利用者の)、夜間の は、タクシ F段の問題 いると考え	減少の要因とし 移動手段の確保 一利用が減少し が解決すれば、 ます。	別用の双方が低下し、負のスパイラルが生じていると感じてい して、高齢化による運転免許証の返納や東西に長い町の地形な 保が難しく、飲酒・娯楽をためらう傾向があることが考えられ し、営業時間短縮にもつながっている可能性があるのではない 町民や観光客の外出機会も増え、町の賑わい創出や、商工業 および今後の町の賑わい創出に対するお考えをお伺いします。	町長				

			令和	7年第3回力	大台町議会定例会 一般質問通告書			
通告順	4番	議席番号	5番	議員氏名	岸良隆			
質問	事 項			質	問内容要旨	質問の相手		
①領内橋につい	の活用策	平成29年から 公益社団法人 正期のものでは 三点お聞きする (1)領内橋の ことはでき (2)領内橋の る。長く約	歩行者と 大大学会 は領内を がかる はなののの はなれる はなれる はないのの はないのか。 はおいしい はおいしい はおいしい はおいしい はおいしい はおいしい はおいしい はおいしい はおいしい はおいしい はおいしい はいしい は	二輪車だけが記録 鋼構造委員会 みであるとの記 等しながら重量 況は、鉄板床版めの補修計画の	こ竣工。以来、102年が経過している。現在は老朽化のため 通行できる状況であり、車の通行が制限されている。 会によると「現存する道路用のピントラスは非常に珍しく、大 調査報告がある。このように貴重な橋であることを踏まえて、 量制限を設けるなど軽自動車程度の車が通れるように補強する 反が腐食しており、塗装の塗り替えなどが必要であると思われ の考えはないのか。 頂内橋、また景観の良さを考えると地域資源として活用するこ	町長		
保険者	②国民健康保険の 保険者努力支援 保険者努力支援 制度について おける医療費適正化に向けた取組等に対する支援 を行うため、保険者の取組状況に応じて交付金を交付する制度である。医療費の適正化に向けた取組 は大切であり、ひいては交付金に繋がる。 本町の保険者努力支援制度における評価点は平成30年の制度創設以来、県平均より低い。 (1)医療費の適正化に向けた取組をしっかりと前に進めることが重要である。町は現在の取組を良 しとするのか。あるいは改善すべき点があると考えているのか。 (2)町の取組を分析することが大切である。また、他市町の状況を参考にすることも一考だと思う。 今後の取組について伺う。							

	令和7年第3回大台町議会定例会 一般質問通告書									
通告順	4番	議席番号	席番号 5番 議員氏名 岸 良隆							
質問	質問事項質問內容要旨									
③町が制	定した大	令和7年第2	2 回定例会	でもお聞きした	とが改めて問う。 町が制定した大台町ラジオ体操の日はどうな	町長				
台町ラ	ジオ体操	ったのか。								
の日は	どうなっ									
た										

			令和	和7年第3回	大台町議会定例会 一般質問通告書				
通告順	5番	議席番号	養席番号 1番 議員氏名 古田 廣幸						
質問	事 項			質	問内容要旨	質問の相手			
査と名の保全	①熊野街道測量調査と各測量地点の保全・活用状況について (2)「大台町観光振興計画」の取組方策で「熊野古道伊勢路の保全・活用」を掲げておりますが、この限金・活用状況について (2)「大台町観光振興計画」の取組方策で「熊野古道伊勢路の保全・活用」を掲げておりますが、この測量地点では具体的にどの様な保全活用を推進してきましたか。 (3)「三瀬の渡し」の安全対策について伺います。 宮川では増水時に上流ダムから放流されます。7月17日の大雨で三瀬谷ダムからの放流があり、川の水位が上下に変化したことにより係留していた船が座礁しました。 今回この様な結果になった原因にはどの様なことがあったのか、また安全対策はどの様に取られているのか、町の対応を伺います。								
	ダム湖周 、整備事業 て	人工林を付 でした。こ (2)「三瀬谷 樹をしたコ をしたエリ 場所だと思 (3)森林公園	は採して広 この事業目 ダム湖周辺 エリアの土 リアは、狭 思います。 園の維持管	葉樹を植樹する 的と現状を伺い 型森林整備事業 地を購入して系 小で急峻な地形 改めて今回の事 理に指定管理者	「三瀬谷ダム湖周辺森林整備事業」があります。ダム湖周辺のることで、保水力の高い災害に強い森に転換する事業とのこといます。 」について、令和7年6月の全員協議会では担当課から、植森林公園として町が管理するとの説明がありました。ただ植樹どで町民にとっての憩いの場所には程遠く、公園には適さない事業の説明を求めます。 音を置いて、年間管理費として250万円を、森林環境譲与税能持管理の内容を伺います。	町長			

	令和7年第3回大台町議会定例会 一般質問通告書										
通告順	6番	議席番号	京番号 2番 議員氏名 宮田 明彦								
質問	事 項			質	問内容要旨	質問の相手					
を踏ま	夏の猛暑 えた 年 について	る。 書るそ (1) 避も 空る問) 考育) ながらで本難質災調べうプえの子どでながらいがらいがらがらいかと でありがいい がい かい かい がい がい かい がい	いるの直あ空つ十考のが様ち校て。夏接つ調起分え、水あ子の時はの関た設こでる、泳るか下のは、様係市備るはが、学とら校暑	防災を含める。 とう は 町 がかな、 習 考 見 時 さ で かいかい は で え え 間 対 な かい かい と 回 き る る 帯 策 な え 弁 、 月 と 前 ま し し に がいら き し のののののののでは、 し で がいら き し のののののでは、 し で がいら き し の のののでは、 し の ののでは、 こ の がいら き し の の の の の の の の の の の の の の の の の の	がに比べかなり暑くなってきていると思う。日傘の配布を行う きてはいるが、まだ足りないと考える。以前、朝持ってきた水	町長 教育長					
	育の授業の様子から見える課題と来年度への配慮を問う。 (3)子どもたちの下校時間帯は、以前に比べかなり暑くなってきていると思う。日傘の配布を行うなど町は下校時の暑さ対策をしてきてはいるが、まだ足りないと考える。以前、朝持ってきた水筒の中身がない状態で帰宅する児童の姿をみかけたことがある。本年度設置した各校の製氷機を有効活用して、児童の水筒に水道水と氷を入れて下校させることを徹底すべきと考えるが、この考えについてどう考えるか。										

	令和7年第3回大台町議会定例会 一般質問通告書										
通告順	6番	議席番号	議席番号 2番 議員氏名 宮田 明彦								
質問	事 項		質問內容要旨								

	令和7年第3回大台町議会定例会 一般質問通告書									
通告順	6番	議席番号	席番号 2番 議員氏名 宮田 明彦							
質問	事 項			質	問 内 容 要 旨	質問の相手				
掲示板	ポスターの での設置数 について	場所にポスター ろが住宅地にな もあった。 そこで、以「 (1) 令和4年 「法改正に ないので、 (2) 人口の場	のり、 に第1カボスを でののののののののののののののののののののでは、 でののののののののののののの	があることに多りの居住者がいりの居住者がい問う。 例会で同僚議員 年であるかのおい。 にあるものはま	町の掲示板やゴミステーションではなく、急カーブの危険な 気づいた。近くを調査してみると、数年前には畑であったとこ いるのに、ポスター掲示板はあまり人通りのない場所にある区 が選挙ポスターの掲示板の削減について質問した答弁で、 合併以降ポスター掲示場のあり方について議論されたことは 検討が必要」との答弁があった。その後検討されたのか。 場示板の移動や削減は必要と考える。また、掲示板を見るには 安全な場所に移動することや、総合的に考えた設置数とするよ が、どう考えるか。					

令和7年第3回大台町議会定例会 一般質問通告書								
通告順	7番	議席番号 7番 議員氏名 上瀬 ひろみ						
質問	事 項		質問の相手					
	 ①野生鳥獣との共存と対策についています。また、改正鳥獣保護管理法により9月1日から「緊急が発しされ、対策が強化されようとしています。また、改正鳥獣保護管理法により9月1日から「緊急が猟」が導入され、クマやイノシシなど危険鳥獣が出没した場合、町長の判断で銃器による捕獲が可能になっています。 (1)三重県が9月から導入を予定しているクマの出没位置などを確認するためのアプリの活用など、三重県との連携について伺う。 (2)「緊急銃猟」を行う場合の対応マニュアルの作成、装備の確保、訓練の実施などはどのように進められているのか。特に、ハンターの安全確保や銃の所持許可取消しへの懸念について問う。 (3)日ごろから、クマを里地や市街地に寄せない対策も必要であると考える。例えば、ベアドックの導入、鳥獣害専門職員の育成や鳥獣害に対応する専門組織の必要性について考えを伺う。 							

令和7年第3回大台町議会定例会 一般質問通告書								
通告順	7番	議席番号 7番 議員氏名 上瀬 ひろみ						
質問	事 項		質問の相手					
民がおえあう	生社会(住 る互いに支 町づくり) に向けて	し、地域全体で りを進める必要 (1) 福祉制度 間、関係を (2) 子育でする のサロンを が、見解を	で支ぎて、となって、これで、これで、これで、これで、これで、これで、これで、これで、これで、これで	組みを再構築し す。 複数分野の課題 し支援につない た支援を必要と る。「支え手」 に地域の"通い	大台町でも福祉、医療、教育、子育て、就労などの分野を横断し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる町づく 題を抱える個人や世帯、団体の支援ニーズをどのように各課 げているのか問う。 とする人々を地域の高齢者などが手助けするような仕組みを作 として地域住民の参画を促進するために、例えば、多世代交流 いの場"づくりを行政が積極的に促進する必要があると考える 地域福祉計画」の策定と、重層的支援体制整備事業の実施予定	町長		

令和7年第3回大台町議会定例会 一般質問通告書							
通告順	8番	議席番号 8番 議員氏名 古家 大輔					
質問事項			質問の相手				
	の保存・活 :統文化の ついて	れらの (1) (1) (2) とま (3) に (4) に (4) に (5) (4) に (6) (7) (7) (8) (9) (9) (1) (1) (1) (1) (2) (3) (4) (4) (4) (5) (4) (5) (6) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	は、域定としすの残解れたの伝化い。 金と伺いて なま 再目いべき	りであり、町 りであり、町 りでや歴史との。 文化現在、 とは は は りで と と と に た 、 に た に た に た い は に る に り は り に り に り に り に り に り に り に り に り	指定する有形・無形文化財、天然記念物、史跡があります。こ 民だけでなく県民、そして国民の貴重な財産です。文化財を保 文世代へと継承していくための町の取組について伺います。 ように保護されているのでしょうか。直近の支出額も併せて伺 ついて、県や国の文化財指定を受けるために取り組んでいるこ することのメリットと、今後の計画について、町の見解を伺い 大台町地域活性化基金は、「ふるさと創生基金」となりました。 また、本基金を指定文化財の保護・継承に活用することは可 も、町内各地で伝統文化や文化的価値の高い資産が地域の方々 手不足や地域活動の予算不足が課題となるなか、今後の地域文 のように取り組むのか町の見解を伺います。	教育長	